これからの公立美術館のあり方についての調査・研究

財団法人地域創造では、平成19年度、20年度の2ヵ年で、公立美術館の現状と今後のあり方に関する調査研究を行いました。委員会メンバーによる検討から抽出された課題に対して、データ分析およびインタビューによる国内外の現地調査を実施し、マネジメント／ガバナンスという視点から、公立美術館の経営改革や他機関との連携、設置者による支援方策等の提言をまとめました。

＜報告書の内容＞

公立美術館の 現状と課題
データをもとにした公立美術館の現状、設置の意義、抱えている課題などを抽出した上で、課題克服の着眼点を整理しました。

公立美術館の 経営改革
組織経営の視点から見た美術館経営のあり方、地域特性や使命にあわせた経営形態の選択方法、また、地域再生や、創造都市論・創造産業論的視点、さらに文化政策からみた地域と美術館の関係について考察しました。

連携による 事業展開
単館経営の限界と他館との連携の可能性、また、子育てや教育、福祉など地域内で他の公的機能を担っている施設とのパートナーシップについて、国内外の事例を交えつつ提言しました。

美術館 支援方策
地域を超えた公立美術館同士の連携を支えるために、常設の支援体制（協議会やプロが集う会員組織）が必要です。今回は海外の先行事例を分析するとともに、日本における組織モデルやあるべき機能などを提言しました。

報告書は地域創造のホームページ（http://www.jafra.or.jp/）にも掲載しています。

お問い合わせ

財団法人 地域創造
TEL.03-5573-4050
〒107-0052　東京都港区赤坂 6-1-20　国際新赤坂ビル西館 8F

財団法人 地域創造
Japan Foundation for Regional Art-Activities

財団法人地域創造は、地方公共団体関係者が中心となり1994年に設立された公益法人で、地域に根ざした文化・芸術活動をサポートするために、全国の地方公共団体に対する財政支援、研修交流、情報提供、調査研究など様々な事業を展開しています。

これからの公立美術館のあり方についての調査・研究

首長の方々へ

財団法人 地域創造
これからの公立美術館のあり方についての調査・研究委員会

10の問題提起

公立美術館と地域・人々の絆を深めるための

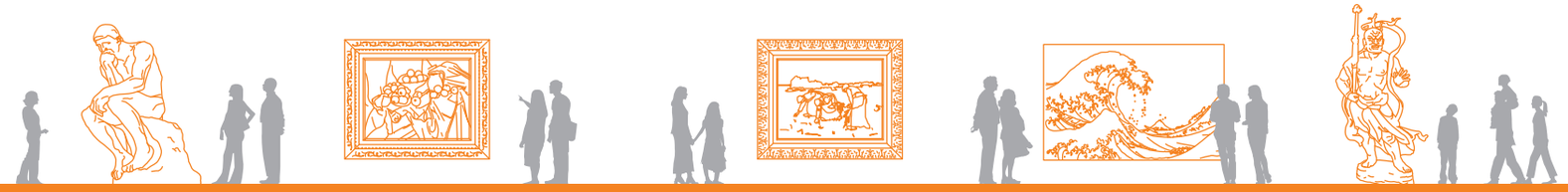

行政組織のトップとして、そして住民の代表者として、公立美術館にどうかかわっておられますか？ それは身近な存在ですか？ それとも縁遠い存在でしょうか？ 以下では、首長の方々向けに10個の問題提起をさせて頂きます。最近多くの自治体が、公立美術館を地域再生の、そして住民とのコミュニケーションの媒体のひとつと位置づけています。そんな新しい風をお伝えすべく、あえて設問形式にしてみました。

＜首長の方々へ＞

まず美術館を訪れ、対話すること。そこから改革が始まります。

問題提起 01

所轄する公立美術館に年に何回足を運んでいますか？

就任時や、記念式典の時以外にも、ぜひ美術館に足を運んでください。美術館は年に何回も展覧会や、講座、ワークショップをやっています。美術館はその時々の展示やお客様の反応によって、その姿を大きく変えます。美術館は生き物です。美術館で何が起こっているのか、どんな人たちが利用し、どんな表情をされているのか。ぜひご自身の目でお確かめください。また、来館者やスタッフとお話しになってください。

問題提起 02

館長とはどれぐらいお話しをされますか？

形式的な書類や所管部局経由の情報だけでは、首長には肝心なことが伝わりません。一方館長は、来館者やスタッフの生の声を聞いています。首長と館長が直接対話することで、意思疎通を図ってください。そうした対話は、美術館のあり方だけでなく、文化・芸術行政の可能性や自治体経営にとってのヒントももたらします。

問題提起 03

住民にとって美術館がどういう存在か、説明することができますか？

地域の住民にとって、公立美術館は単なる作品鑑賞の場ではありません。公立美術館は地域のシンボルや憩いの場でもあります。最近の調査結果では、「美術館は自分にとって、＜心を癒す＞、＜気持ちをリフレッシュする＞、＜感性を刺激する、磨く＞ところ」といった回答が目立っています。こうした多様な意図を理解した運営が必要です。

問題提起 04

美術館の10年後の姿が描けますか？

美術館を建ててしまったらそこがゴール。従来の自治体はこういう発想に陥りがちでした。しかし美術館は企画やコレクションのあり方次第で年を経るにつれて大きく変わります。これからどういう花を咲かせるか、館長と語り合ってみてください。生き生きしたビジョン、そしてそこに至る道筋を示せば、スタッフも大きな力を出します。美術館の「サクセス・ストーリー」をみんなで描いてみませんか。

問題提起 05

他の自治体と十分に連携できていますか？

美術館には住民だけでなく、広い地域から観覧者がやってきます。また、周辺の他の公立美術館とセットで廻る人も多数います。共通入館券の導入や共通での交通案内、さらに作品の相互貸出や共同企画をお考えください。さらに人材交流も進めると“美術館外交”もできます。道州制や合併の時代です。公立美術館から自治体間連携を始めてみませんか。

問題提起 06

美術館を、文化行政の枠を越えて、フルに使いこなしていますか？

美術館は文化教養の場として文化行政の枠内に位置づけられています。しかしアートには異質なものをつなぐ力があります。美術館は、教育や観光と、さらには工夫次第では福祉や医療、環境などさまざまな分野とつながります（セラピー効果など）。美術館は可能性に満ちた場所です。地域を活性化させる手段のひとつとして、美術館を使いこなしてください。

問題提起 07

アートや美術館を使った福祉や教育が静かなブームになりつつあることをご存じですか？

イタリアにはアートの力を生かした幼児教育で世界から注目されている町があります。国内でもコレクションを高齢者の認知症や介護予防に役立てているミュージアムがあります。アートと美術館を子どもからお年寄りまで、すべての人がよりよく生きるツールとして活用しましょう。

問題提起 08

「現代美術」は好きですか？

欧米では美術といえば主に現代美術を指すほどです。現代美術の先鋭性と同時代性は、人間の創造性を引き出し想像力を羽ばたかせます。特に若者や子どもの感性を伸ばします。また現代美術の作品の中には、ルノワールやモネよりも高額で取引されるものも多数あります。有望な若手作家の作品は、住民にとって後々への資産にもなります。

問題提起 09

「創造経済」による地域再生をお考えになったことがありますか？

最近、地域再生の担い手として文化芸術、デザイン、建築、コンテンツ産業など、これまで経済政策で議論されてこなかった分野が脚光を浴びています。アートや美術館もそのひとつです。これらは他の地域から観光客を集め、大きな経済効果をもたらします。さらに、美術館は企業家など多くの人々にインスピレーションを与える場、また実験・体験の場としても注目されつつあります。

問題提起 10

美術館改革が行政改革の突破口になることをご存じですか？

しばしば「改革は、小さなところから、周辺から」と言われます。行政改革でも、住民にとってわかりやすい分野、例えば、市役所の窓口や図書館、スポーツ施設などの改革から取り組むケースが増えています。なかでも公立美術館はお勧めです。美術館は、学校や病院のように国の制度や法規制にしばられません。ユニークな工夫をすれば、全国からも注目されます。公立美術館改革を行政改革の突破口のひとつとしてください。